厚生労働省YES-プログラム*¹ 修了証

企業が採用選考時に重視する要素の第1位は6年連続で「コミュニケーション能力」*2。 本講座では、ビジネスシーンにかかせないEメールをはじめとするFAX、電話などの 情報通信機器を使ったコミュニケーションスキルについて学ぶとともに、オフィス 見学ツアーにより、企業採用担当者の本音を聞くチャンスも。

もちろん、面接対策など求職中のあなたの悩みを解決する就職支援メニューもあります。 この講座を受講し、あなたの就職活動に役立ててください。



- 厚生労働省YESープログラムとは、YESープログラム認定講座の修了者からの申請に応じて、厚生労働大臣名の「若年者就職基礎能力修得証明書」を本人あてに発行するもので、 就職基礎能力を修得していることを就職活動の場面等で示すことができるようになるものです。 (社)日本経済団体連合会 2008年度・新卒者採用に関するアンケート調査結果より

開催日

平成21年12月1日四-12月4日 9:00~12:00(3時間) 第1回 平成21年12月8日四-12月11日金 9:00~12:00 (3時間) 第2回 第3回 平成21年12月15日 四-12月18日 金 13:30~16:30(3時間) 第4回 平成21年12月22日 四-12月25日 金 9:00~12:00(3時間)

- *各回4日間開催
- *各回最終日はオフィス見学ツアー(受入れ企業の予定により時間変更有)

松山市総合コミュニティセンター 会議室 松山市湊町七丁目5

对

松山市内求職者 各回 定員 15名

188

成功する就職活動を プランニング

就活成功者が必ずやって いる、あなたの知らない 自己分析方法を伝授!

2日目

差をつけるITビジネス コミュニケーション

絶対、身に付けておきた い「すぐ」使えるスキル をマスター!

3日目

面接対策は これで乗り切ろう!!

採用に利く応募書類の 書き方。 採用担当者はここを観

ている!

4日目

仕上げは オフィス見学ツアー

百聞は一見にしかず! 企業の現場を知り、採用 担当者の本音を探る。





《講師》 旬能力開発システム研究所 代表取締役 木 曽 千 草

- ●女性だけの人材育成専門の会社を経営。主な資格は、米国NLPマスタープラクティショナー・ キャリアコンサルタントなど。愛媛大学非常勤講師など公職も歴任。
- ●西日本を中心に、企業・官公庁・学校関係の3分野で、新人研修・リーダーシップ研修・ コミュニケーション研修・キャリア教育・就職支援研修を多数実施。
- ●今回は、女性講師数名で講義を担当。スキルアップだけでなく、講座を通じて、今後のライフ プランやキャリア形成を考えるきっかけづくりの提案も行う。

主催:松山市地域雇用創造協議会

平成21年度 厚生労働省「地域雇用創造推進事業」求職者向け

受講申込書

松山市地域雇用創造協議会とは?

松山市内の雇用促進を目的としてつくられた協議会です。平成21年度~23年度にわたって、厚生労働省の「地域雇用創造推進事業」における「事業者向け」「求職者向け」の各講座を実施します。

松山市地域雇用創造協議会 FAX番号 089-915-5282

| ITコミュニケーション基礎講座(1コース4日間開催) | | | | | | | | |
|----------------------------|-----------------------------------|--|-------------|--|--------------|--|--------------|--|
| 参加可能日 (可能日に〇) | 12/1 コース | | 12/8 コース | | 12/15 コース | | 12/22 コース | |
| (ふりがな) 参加者名 | | | | | | | | |
| ご住所 | ₹ | | | | | | | |
| 電話/FAX | 電話 /FAX | | | | | | | |
| メールアドレス | | | | | | | | |
| 受講証明 | 雇用保険を受給される方で受講証明が必要な方は、○をご記入ください。 | | | | | | | |

- ①申込み方法⇒申込書にご記入の上、FAXにて、お申し込みください。後日、事務局より確認のためのご連絡をいたします。 もし、連絡がない場合は、お手数ですが、事務局までお問合せください。
- ②締め切り⇒各コースの開始1週間前とします。
- ③講座のカリキュラムについて 4日間がワンセットとなっております。各回の最終日はオフィ
 - 4日間がワンセットとなっております。各回の最終日はオフィス見学ツアーのため受入れ企業の都合により開催時間が変更となる場合があります。
- ※会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用く ださい。
- ※個人情報は、講座運営、広報活動、情報提供のお知らせなどの 事業運営に必要な時のみ利用し、第三者に開示することは ありません。



雇用保険を 受給される方へ 松山市地域雇用創造協議会が主催する各講座に参加すれば、求職活動としてカウントされます。 講座受講終了時に雇用保険受給資格者証へ証明いたします。

(注) ご希望の方は上記申込みの受講証明欄に○を付けてください。

(申込み・お問合せ)主催:松山市地域雇用創造協議会 〒790-8571 松山市二番町4丁目7-2 松山市役所 地域経済課内 TEL 089-9 1 5 - 5 2 8 1 FAX 089-9 1 5-5 2 8 2